

株主・投資家とのコミュニケーション

1 基本的な考え方

当社は、会社情報の適時適切な開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家の皆さまに対する積極的なIR活動、建設的な対話を通じて、透明性の高い企業経営を目指しています。具体的には、会社情報を適時、公正かつ正確に開示することに加えて、経営トッ

プ自らが当社業績や業況、事業戦略などについて、積極的に説明会などを通じて、株主や投資家の皆さまにより深く理解をいただけるよう努めています。

2 活動実績

(1) 個人投資家向け活動

個人投資家の皆さまに当グループについて理解を深めていただけるよう、個人株主・投資家を対象とした説明会の開催や個人投資家専用のウェブサイトの開設、株主向け通信(とらすと通信～営業のご報告)の発行など、情報発信に努めています。また、昨年7月のウェブサイトリニューアル実施に合わせ、イラストを使った早わかりコンテンツを公開しています。2021年度の個人投資家向け説明会は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場を使用した開催を見合わせ、証券会社主催のオンライン説明会への参加、収録した説明会動画の当社ウェブサイトでの配信などを行いました。



詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.smth.jp/investors/individual>



(2) 機関投資家向け活動

機関投資家・アナリストを主な対象として、本決算・中間決算に合わせて、決算説明会を年2回開催しています。加えて、証券会社などが主催するカンファレンスへの参加や、国内・海外IRにて個別の面談を実施し、経営戦略や財務状況などについて説明を行っています。このような機会を通じて得られた機関投資家・アナリストからの意見などは、経営陣に適時・適切にフィードバックを行うとともに、取締役会への定期的なIR活動の報告も行っています。また、株主との建設的な対話を充実させる取り組みも進めています。議決権行使責任部署に対し、当社の重要課題に対する取り組み状況、ガバナンスや経営方針などについて説明する対話の機会を増やしています。また、重要性が増しているESG(環境・社会・ガバナンス)については、このテーマでのIR DAYを定期的に開催するとともに、投資家との対話機会を増やしています。新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き国内外への出張が困難な状況ではありましたが、2021年度においても電話会議、ビデオ会議などの手段を活用し、投資家との積極的な対話に努めました。

■ IR活動(2021年度実績)

機関投資家・アナリスト向け説明会	2回
海外IR	6回
国内外機関投資家との個別面談	個別面談社数:270社 (うち海外投資家120社)
個人投資家向け説明会	5回
IR DAY	3回

3 株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会では、招集通知を早期に発送し、さらに発送の1週間前には、和文と英訳版を同時に当社ウェブサイトなどに掲載しています。また、インターネットおよびスマートフォンなどによる議決権の電子行使を可能としており、株主名簿管理人によるスマートフォンなどを用いた電子行使(スマートフォン行使)の推進キャンペーンに参加するとともに、議決権電子行使プラットフォームを採用するなど、電子行使の推進に取り組んでいます。

2022年定時株主総会は、株主の皆さまへの適切な情報提供の

観点から、昨年に引き続き開催日を総会集中日から前倒し、6月23日に開催しました。また、株主総会の開催に先立ち、株主の皆さまからインターネットで議案に関するご質問を事前に承る運営を実施したほか、当日株主総会へ来場されない株主の皆さまに、株主総会の議事模様を視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施しました。

株主総会終了後には、当社ウェブサイトにて、決議通知および議決権行使結果に加えて、株主総会当日の映像を速やかに掲載しています。